

2019年10月1日

各 位

▲株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

子育てサポート企業として「くるみん」認定を受けました

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役：児島 和洋）は、次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づく「基準適合一般事業主」として、2019年8月7日付にて「くるみん」認定を受けましたのでお知らせいたします。



次世代法では企業が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための行動計画を策定・実施していくこととされています。「くるみん」は、この法律に基づき、行動計画の成果が一定の要件を満たしていると認められたときに付与されるものです。

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズは、社員一人ひとりが仕事と家庭の両立が図れるよう、ミツウロコグループの充実した育児支援に沿って職場環境を整備した結果「基準適合一般事業主」として認定されました。今後も多様な働き方や、ワークライフバランスの実現、子育て支援ができる仕組みづくりと働きがいのある職場環境を整備してまいります。

【主な取組み】

- 衛生委員会にて女性従業員だけでなく男性従業員も「仕事と育児の両立」ができるよう、育児休業・休暇の取得を推進するパンフレットを作成
 - ※女性の育児休業等取得率は100%、男性の育児休業等取得率50%
- 管理者向けに女性活躍推進のための研修会を年2回実施
- 業務効率化と意識改革により時間外労働を削減、および毎週のメールによるノー残業デーを推進、両者について毎月管理職へ周知・徹底をおこなった

【行動計画の概要】

<行動期間>

2017年4月1日～2019年3月31日

<行動計画 主な施策内容>

- 1：育児休業・休暇の取得を推進する
 - 育児休業制度について説明および周知をおこない、取得を推進する
 - 育児休業・休暇、子の看護休暇、介護休暇の取得について定期的に周知する
 - 子供が生まれた男性従業員に育児休暇の取得を促す
- 2：女性従業員活躍を推進するための研修会を開催する
 - 管理職を対象とした、女性従業員育成に関する研修会を年2回実施する
- 3：充実した家庭生活を送るため休暇取得およびノー残業デーを推進する
 - 誕生日（記念日）・自己啓発・健康増進の目的での有給休暇取得を推進する
 - 有給休暇取得計画の策定と、管理職による毎月の取得状況の確認をおこなう
 - ノー残業デーの実施状況、進捗状況の把握ならびに振替措置をおこなう

お問合せ先

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

管理統括部

電話 048-650-9991